

## 質問書に対する回答

|      |                    |
|------|--------------------|
| 契約件名 | 上信越自動車道 長野管内舗装補修工事 |
|------|--------------------|

| 番号 | 質問箇所                               | 質問事項   | 回答  |
|----|------------------------------------|--|---|
| 1  | 特記仕様書 P24 の 19-7 交通規制工             | 19-7 交通規制工の 19-7-1 種別の一覧表において、車線規制 L×N×M×T・A3 の施工可能時間 (09:00~17:00) の翌 17:00 は「翌」をつけない 17:00 と考えられますが、17:00 と考えてよろしいでしょうか。               | 4月27日付け質問書に対する回答において、確認中としておりましたご質問について回答いたします。<br>車線規制 L×N×M×T・A3 の施工可能時間は、(09:00~17:00)が正となります。<br>特記仕様書を訂正します。         |
| 4  | 特記仕様書 P17 の 19-3-3 種別<br>レベリング工 B2 | レベリング工 B2 の区分内容について、橋梁部で路面切削された橋梁床版面に、基層用遮水性アスファルト～と記述がありますが、数量表から考察すると、この工種に該当する路面切削工の数量がないと考えられます。路面切削工は、他企業が行っており完了していると考えてよろしいでしょうか。 | 4月27日付け質問書に対する回答において、確認中としておりましたご質問について回答いたします。<br>設計図面 (117/166) 箇所では、新設の床版面からの施工となり、路面切削工の数量は計上しておりません。<br>特記仕様書を訂正します。 |